

令和2年第11回豊山町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和2年11月6日(金) 午前10時00分～午前11時00分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4
- 3 出席者 教育長 北川 昌 宏  
教育長職務代理者 小出 正文  
教育委員 後藤 明 美  
教育委員 中田 めぐみ  
欠席者 教育委員 鈴木 森 晶
- 説明のため出席した職員
- 事務局長兼生涯学習課長 安藤 憲 司  
教育参事 小川 貴  
学校教育課長 井戸 茂 治  
学校教育係長 菊地 智 行  
書記 学校教育係主事 犬飼 大 揮
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題 日程第1 前回会議録の承認  
日程第2 教育長の報告  
日程第3 付議案件
- (1) 議案第17号 令和3年度教職員定期人事異動方針について
- (2) 議案第18号 豊山町放課後子どもプラン運営委員の委嘱及び任命について
- (3) 議案第19号 令和2年度教育費補正予算要求について
- (4) 報告第1号 豊山町文化振興事業実行委員会補助金交付要綱の制定について
- (5) 報告第2号 豊山町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部改正について
- (6) 報告第3号 豊山町史編さん委員会設置要綱の一部改正について
- (7) 報告第4号 令和2年度第1回豊山町史編さん委員会の報告について
- (8) 報告第5号 令和2年度スポーツ振興事業「少年野球教室」の開催中止について

(9) 報告第6号 令和3年度豊山町一般会計予算編成方針について

(10) 報告第7号 冬季休業中の授業日設定について  
日程第4 その他

## 6 議事内容

開会の宣告（午前10時00分）

教 育 長 : ただいまから、令和2年第11回豊山町教育委員会定例会を開会します。

日程第1 前回会議録の承認

議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和2年10月1日に開催いたしました令和2年第10回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

第10回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

日程第2 教育長の報告

教 育 長 : 先月下旬に、県教育委員会から市町村教育委員会あてに学校連絡手段のデジタル化の推進に関する依頼文書が出されました。その内容は、各学校や地域における実情を踏まえつつ、可能なところから、押印の省略や学校・保護者間等における連絡手段のデジタル化に向けた取組を進めてほしいというものです。

これまでも朝の慌ただしい時間帯のデジタル活用は教員の負担軽減にも有効との意見もあったので、先日、私は早朝の小学校を訪問してみました。児童の欠席や連絡は、通学団との連携もあって実際に学校に直接電話等の連絡があるのは一日数件とのこと。訪問した学校では、教員は粛々と授業開始の準備をされ、教室に向かい、あるいは昇降口に児童を迎えに出るなど、職員室が「慌ただしい」という状況ではありませんでした。

一人一台パソコンの整備をはじめ、コロナ禍で教育分野のデジタル化が加速化しているように感じられますが、いつも申し上げているとおり、小中学校は、対面あるいは集団で様々な学習活動を行うことが基本と考えます。デジタル化への急速かつ過度な舵切は、ややもすると学校本来の存在意義を見失う可能性があるように私には思えるのです。教員と保護者との生のコミュニケーションはこれからも必要不可欠であります。そして、学校現場のデジタル化は、児童生徒にとっては学習方法・学習技術の多様化ととらえ、教員にとっては指導方法・指導技術の多様

化として受け止めたいと思います。

次に、事務局長よりこの間の事業報告をいたします。

事務局長：この間の事業報告をさせていただきます。

10月2日に町史編さん委員会、10月7日には町内校長会議を行いました。また、11月2日には名古屋フィルハーモニー交響楽団をお招きし、豊山中学校にて音楽鑑賞会を開催しました。11月4日には、3小学校の奈良方面への修学旅行を実施しました。

以上でこの間の事業報告とさせていただきます。

### 日程第3 付議案件

教育長：それでは、付議案件に入ります。

「議案第17号 令和3年度教職員定期人事異動方針について」、事務局から説明をお願いします。

教育参事：一説明一 議案第17号

教育長：昨年度と比較して、変更点はありますか。

教育参事：ございません。

教育長：議案第17号について、何かご意見、ご質問はございますか。

ご意見がないようですので、議案第17号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議案第17号については、原案のとおり可決されました。

続いて「議案第18号 豊山町放課後子どもプラン運営委員の委嘱及び任命について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長：一説明一 議案第18号

教育長：議案第18号について、何かご意見、ご質問はございますか。

後藤委員：放課後子ども教室コーディネーターとはどういった方なのでしょう  
か。

事務局長：放課後子ども教室の現場にて、子どもの指導にあたっていただいている  
方でございます。

教育長：委員の構成について、改正の趣旨をご説明いただけますか。

事務局長：本町の第5次総合計画にて放課後の児童の居場所づくりを推進する  
ことを定めております。本町には、生活福祉部主管のなかよし会と教育委員  
会主管の放課後子ども教室がございますが、町としてより一層建設的  
な運営を行うために改正いたしました。

教育長：町全体の問題として検討していく組織にするということですね。

事務局長：その通りでございます。

教育長：重要な課題であるため、効果的な運営をお願いします。

中田委員：委員の中に、豊山小学校のPTA会長のみ含まれていないのはなぜで  
すか。

- 事務局長： 豊山小学校はすでに放課後子ども教室を開設しているからでございます。新栄小学校、志水小学校につきましては、まだ放課後子ども教室を設置していないため、これからの開設に向けてPTA会長を委員に任命しています。
- 教育長： 定数7名に対し、任命している委員が6名なのは理由がありますか。
- 事務局長： 今後追加することを想定しています。
- 小出委員： 近所に民営の子どもを預かる施設がありますが、関係はありますか。
- 事務局長： 民間のクラブとは別に各校内で運営しておりますので、関係はございません。
- 教育長： 文部科学省と厚生労働省、どちらも放課後の子どもの居場所づくりを推進しております2元行政となっております。そのため、今回要綱を改正するに至りました。
- 議案第18号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。  
(異議なしの声)
- 議案第18号については、原案のとおり可決されました。
- 続いて「議案第19号 令和2年度教育費補正予算要求について」、事務局から説明をお願いします。
- 学校教育課長： 一説明一 議案第19号
- 教育長： 幼児教育の返還について、余剰分を国や県にお返しするといった趣旨でよろしかったでしょうか。
- 学校教育課長： はい。その通りでございます。
- 教育長： 議案第19号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。  
(異議なしの声)
- 議案第19号については、原案のとおり可決されました
- 続きまして、報告に入ります。「報告第1号 豊山町文化振興事業実行委員会補助金交付要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長： 一説明一 報告第1号
- 教育長： 実行委員会形式で行う目的は何ですか。
- 事務局長： 文化協会を実行委員として想定しており、育成、支援につながることを期待しています。
- 後藤委員： 今後、実行委員を任命するのでしょうか。
- 事務局長： そのつもりでございまして、今あたっているところでございます。
- 後藤委員： 今まで役場で行っていた運営について、実行委員へ移行していくのでしょうか。
- 事務局長： 段階的な移譲を予定しています。
- 後藤委員： 補助金の支給を受ける事業ですので、キャンセル料が発生した場合も想定して、実行委員への金銭的負担がかからないようにしていただきたいです。

- 事務局長： 十分配慮するつもりでございます。
- 教育長： その他、委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。  
ないようですので、続いて「報告第2号 豊山町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長： 一説明一 報告第2号
- 教育長： 報告第2号について、何かご意見、ご質問はございますか。  
ないようですので、続いて「報告第3号 豊山町史編さん委員会設置要綱の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長： 一説明一 報告第3号
- 教育長： 前町史編さん委員会との整合性を図るため、「会長」を「委員長」へ変更しています。  
報告第3号について、何かご意見、ご質問はございますか。  
ないようですので、続いて「報告第4号 令和2年度第1回豊山町史編さん委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長： 一説明一 報告第4号
- 教育長： ある程度まとまったところで教育委員の皆様にも目を通していただければと思っております。  
報告第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。
- 後藤委員： 豊山町の歴史の本はありますか。
- 教育参事： 小学校の授業で使用する社会科の副読本がございます。
- 後藤委員： 購入はできますか。
- 事務局長： はい。そのつもりでございます。
- 中田委員： 値段はおいくらくらいでしょうか。
- 事務局長： 現時点では未定でございます。
- 後藤委員： 写真もあるとよいですね。
- 事務局長： 町民の方から貴重な写真を提供いただいております。座談会でも興味深いエピソードを聞くこともできました。
- 教育長： 集めた写真等の資料につきましては、郷土資料室で保管し、映像化も検討している最中でございます。  
その他、委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。  
ないようですので、続いて「報告第5号 令和2年度スポーツ振興事業「少年野球教室」の開催中止について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長： 一説明一 報告第5号
- 教育長： 報告第5号について、何かご意見、ご質問はございますか。  
ないようですので、続いて「報告第6号 令和3年度豊山町一般会計予算編成方針について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長： 一説明一 報告第6号

- 教 育 長 : 報告第6号について、何かご意見、ご質問はございますか。  
ないようですので、続いて「報告第7号 冬季休業中の授業日設定について」、事務局から説明をお願いします。
- 教 育 参 事 : 一説明一 報告第7号
- 教 育 長 : 報告第7号について、何かご意見、ご質問はございますか。
- 後 藤 委 員 : 例年とは変更ありますか。
- 教 育 参 事 : 授業時間数を確保するため、2日ほど短縮しています。週明けに学校を通じて、保護者あてに通知をさせていただき予定でございます。
- 中 田 委 員 : 授業時間は取り戻しているのでしょうか。
- 教 育 参 事 : 中学2年生までは概ね取り戻しています。中学3年生については、教育課程を見直すことで対応する予定でございます。
- 教 育 長 : その他、委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。  
ないようですので、以上で付議案件を終わります。  
次に「その他」の事項に入ります。  
事務局から、その他で報告事項等がありますか。
- 学校教育係長 : 一連絡事項一 事務連絡  
次回定例会の日程  
その他、委員の皆様からご発言はありませんか。  
(発言なし)  
閉会の宣告(午前11時00分)  
ご発言もないようですので、これをもちまして令和2年第11回豊山町教育委員会定例会を閉会します。